

○委員長

ただいまから、第11回静岡県社会教育委員会を開催いたします。

本日は、皆様に報告書の第3章について、主に御協議をいただきたいと思います。実質的に協議できるのは本日の会のみということになりますので、忌憚のない御意見を出していただければと思います。新型コロナウイルス感染症が収まらないような状況下でこのように集まっていたので、有意義な時間とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会の次第について、まず確認をいたします。最初に事務局から、第10回社会教育委員会の開催結果の報告と、報告書第4章についての連絡をしていただきます。その後、報告書の三つの章について、それぞれ御協議いただきます。協議の最初は、報告書第1章について。こちらは原案となります。次に報告書第2章の修正案について。最後に報告書第3章原案について、御意見をいただければと思います。

本日も皆様の御協力の下に円滑に会を進行していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず初めに、第10回社会教育委員会の開催結果及び報告書第4章について、事務局から、よろしくお願いいたします。

○事務局

第10回静岡県社会教育委員会の開催結果です。まず2の報告では、第9回の概要についてと、報告書第4章の執筆の方法についてお伝えさせていただきました。

次に、次第の3、協議（1）で、報告書第2章の原案を提案させていただき、委員の皆様から御意見を伺いました。いただいた御意見をまとめると、大きく2点ありまして、1点目が、協議の過程が読み手に伝わるので、原案の書き方でいいのではないかと、もう一つが、人から状況へ視点が変わっていった部分をもう少し丁寧に説明したほうがいいのではないかと御意見をいただきました。そちらのほうは、今回の資料3に赤字で反映させていただきました。

続いて（2）孤立を作り出す状況を打開する生涯学習・社会教育の取組については、委員の皆様から貴重な御意見を数多くいただきました。それらは、本日配布の、資料4の第3章に反映させていただいております。

次に、報告書第4章について確認をさせていただきます。

第4章には第37期静岡県社会教育委員会を終えてということで、資料のとおり、皆様からいただいた御意見を掲載させていただこうと思っております。お忙しいところ、大変申し訳ございませんが、提出は8月31日を目安に御提出いただければ、大変助かります。電子データ等で事務局、もしくは、担当までメールで御提出ください。御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。ただいまの報告に関して、質問等何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それぞれのお立場での御意見を自由に書いていただいて構いません。そうしましたら、第4章への御協力のほうを、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次の次第に移ります。協議（1）報告書第1章について、御意見を伺いたいと思います。一応、原案ということで示しておりますので、字句の誤り等については、また今後見直していきますので、今日は項立てや記載内容、記載順の流れなどに関する御意見をいただければと思います。

最初に、事務局から、各節や項の構成について簡単に説明をお願いします。

○事務局

まず2ページから説明させていただきます。このような形で表紙を最初につけます。次に、このような形で目次、続けて「はじめに」を、ワーキンググループ委員の方に御執筆いただいて、報告書に入れる予定になりますので、御承知おきください。

それでは第1章の構成について説明いたします。大きく二つの節でまとめてあります。

まず（1）では、県内における生涯学習社会の現状と課題ということでまとめさせていただきました。このような学びの場が用意されているとか、現状を記載させていただいております。この節の最後のほうにですが、36期、前期の委員会で問題提起された、学びの機会が届いていない人がいるという形で言及をしました。

そして（2）「社会で孤立しがちな人」の現状について述べてあります。（2）の中で、その学びが届いていない人として主に委員会で事務局から報告をした、障害や外国籍、または年齢等という背景を有した人ということで、三つに分けさせていただいております。

このような形で、県内における生涯学習社会の現状と課題について、第1章でまとめるような形になっております。

○委員長

それでは、この2章について、特に、その内容や、その内容に基づいてタイトルがつけられている、そういう辺りでの御意見のほうをいただければと思います。一応、事前配布、2日前くらいにお送りした状態なので、少し目を通していただく時間を取って、それでお考え、御意見ある方から順次伺えればと思います。よろしくお願いします。

それでは少し御意見のほうを伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

第1章のほうですけど、この内容見させていただきました。特にこのところというのは、生涯学習社会の現状が、非常に分かりやすく具体的に書かれていたものですから、読み手の方も、こんな現状だなというのが理解していただけるのではないかなということで、読ませていただきました。

ちょっと1点ですけど、第1章最初のページで下から6行目ぐらいですね、包摂的な社会教育のあり方についてという言葉が少し難しい。このところでききなり包摂的という言葉が出てきてるので、少し読み手に分かりやすく、例えば、「誰もが社会に参画する機会を持ち、排除されないような社会教育活動」と、何かそのような表現だったら、分かりやすいかなという気がいたしました。

○委員長

ありがとうございます。よく包摂と使われますけど。ただ、ちょっとイメージとしたら難しいですよ。

そのほかは、いかがでしょうか。

私から1点。2章では、社会で孤立しがちな人とか、孤立ということに焦点を当てて話が展開していくのですが、そこに入っていき前段の1章の生涯学習の現状の最後にはあるのですが、つながりが分かりにくい。諮問でも孤立しがちなという表現を使っているところがあるのですが、この生涯学習の現状の「様々な背景を有する人たち」と、その「社会で孤立しがちな人」のつながりというのかな、その説明が丁寧になされないと、1章は1章、2章は2章と別々に捉えられてしまう。結局この委員会は、何を議論しているのか？みたいなことになりかねないので、2章の初めにも何かまた書いてはありますけど、そこは丁寧に説明をしたほうがいいかと。3章を担当してみte思いました。そこが整理できるといいのかなというのは、ちょっと感じてます。

そのほか、いかがでしょうか。

そうしましたら、また流れの中で、1章に戻っての御意見もあればお願いします。全体を見ると

1章をこうしたほうが良いというもの、もしかしたら出てくるかもしれませんので、先に進めさせていってほしいと思います。

それでは、(2)の報告書第2章についてに移りたいと思います。

今回お出ししているものは、前回の委員会で原案を提案し、そのときいただいた御意見を反映し、修正したものととなります。資料3の中に赤字で記載がなされている部分が修正部分です。この修正部分を中心に、節や項のタイトルや表現等につきまして、御意見をいただければと思います。

いかがでしょうか。少し見ていただいた後の御発言で構いません。

○委員

第1章から第2章に行くに当たって、1章では個別の障害、外国籍、その多様な背景を述べており、2章に行くと、いきなり社会で孤立しがちな人を述べており、ちょっとかけ離れているかなという感じがします。1章と2章の連結が、1章の最後に書いていただいているところなので、その部分をもう少し膨らめて書いたら第2章につながるのかなということを思いました。

あとは第1章の話になってしまいますけど、(2)の様々な背景を有する人たちの生涯学習・社会教育についてというタイトルの下に、例えば、この三つについて検証してみるという、何かリードがあるといいかなと少し思いました。

なお、第2章ですけれども、社会で孤立しがちな人について、いろんな観点から分析していく中で、だんだん人から状況が変わっていく流れがすごくきれいだなと思いました。すごく勉強になります。ありがとうございます。

○委員長

1章の最後から2章に移るところは、もしあれなら太字にするとか、何か目につきやすいようにしてもいいのかな。何か少し気にしてもらえるようになったらいいですね。それか2章で、もう1回説明するとか。第2章から読む人でもわかってもらえるような文章を入れておいたほうが良いかもしれないですね。全部を読んでもらえるかどうかわからないので。

そのほかはいかがでしょう。

3章との関連で、孤立を作り出す状況ということで三つが出てくるわけですが、その二つ目のところが、今、「学習活動の情報を届けられていない」という言い方です。下の図を見ると、学びの場や機会ということで、それをうまく言えないのですが、学習機会とか、そういうことについても情報が届けられていないという図になっているので、ここを「学習機会及び学習活動」とし、学習

機会を入れてもらいたいなというのを思ったのですけど。

下の図の情報は、学習活動の情報提供になってます。なので、そこに機会という言葉を入れたいなというふうに思いました。

そのほかは、いかがでしょうか。

○委員

報告書の案を読ませていただいたのですが、そのときのまず印象として、読もうと思ったときに、何か文字が迫ってきて、1章を少し読み飛ばしました。それで読み進めていくうちに、やはり表があったり、文字が太字だったり、読みやすさということを考えると、第2章はすっと読めた感じがあります。

第1章も読んでみて、すごくいいことは書かれてると思うのですが、もし何か、箇条書きにできる部分とか、数字も結構ちりばめられてるので、数字などはほかでも使われてるような表になると、関わってない人も読みやすいのかなとそんな印象を受けました。

○委員長

もしあれなら、数字は表をそのまま入れていいかもしれないですね。あと、先ほど言ったように、必ず読んでもらいたいところはゴシック体にするとか、強調してもいいかもしれないですかね。

そのほかは、いかがでしょうか。

そうしましたら、3章までで、この委員会で提言したいことがまとまっていく報告書の流れになっていますので、次に3章を提案させていただいた上で、また戻って1章、2章についても御意見いただければと思います。

それでは、別紙になりますけれども、資料4の第3章のほうを御覧ください。

この第3章を作成するに当たって、前回までに、この誰もが共に学び合うための手立てということで、いろいろな取組を皆様から御意見として伺いました。そちらを、資料の15ページにある孤立を作り出す状況の①、②、③、それぞれがうまくいなくて孤立してしまうというのがわかったので、それをいかに孤立ではない方向に持っていくかということで分類をしました。2章までのその結論がこの三つのポイントなんだというところですので、その孤立を作り出す状況をどう打開していくのかということでいろいろな提案はしたほうが、1章、2章、3章って、その流れが統一できるなと思いましたので、その観点で皆様の意見をまとめていくというところは、まずスタンスとして持って、この章を作成していきました。

併せて、実はこの任期の最初の前半、障害者の生涯学習推進については、中間報告はしているのですが、そのときに、ではどういう具体的な取組をしていったらいいのかということについては、意見をいただくところでとどめていて、まだ公表していませんでした。そちら、まとまってはなかったので、それもこの3章に入れ込むという作業も行いました。

ですので、この資料4の第3章には、任期前半1年間の障害者の生涯学習推進をさらに進めるための手立て及び、前回の委員会で御議論いただいた、孤立を作り出す状況をポイントに、それをどう打開していったらいいのかということで皆様のアイデアをいただいた、その二つのことを全部入れ込んで、この第3章をつくらせていただいています。

それですので、見ていただくと分かりますが、まず1ページの(1)は、社会全体に困り感の理解が得られていない状況を打開するために。それから3ページで、ここ学習機会及び活動という言い方にしたのですが。学習機会及び活動の情報を届けられていない状況を打開するために。そして、4ページでは、学ぶこと、つながることへの安心感がない状況を打開するために。そして5ページで、学びの場や機会の充実に向けて。この綴じた冊子の資料の15ページだと、まだ不十分という三角になった部分に対しての提案ということでまとめさせていただいています。

それぞれに対して、どれも全部片仮名のアとイから入ってるのですが、アのほうが、皆様の御意見を聞くと、どうもこういう考え方で、こういうキーワードでみんな何か考えてるなというのをまとめました。キーワードを取り上げて説明をしています。イのほうでは、社会教育では何ができるかということで、皆様にいただいた取組を(・)で箇条書き的に挙げさせていただいています。それを(1)から(4)まで繰り返しています。

この文章作成に当たっては、先ほど言ったように、ほぼ皆様の御意見が原文としてあって、それをつながけながらまとめました。ですが、原文のうち若干そのままだと使えないものは、すみませんが私のほうで変えているところがあるので、そう変えられたら私の意見とは違ってるのだというのは、今日ぜひ御指摘いただきたいです。そんなことは言っていないというのが困るので、それは御指摘ください。

そして、皆さんの御意見を見たときに、これはこういうキーワードでこの状況を打開してこうって言っているなという、本当に出てきた言葉をこのキーワードとしました。(1)の場合には、やはりその理解をしていくためには、1ページにも書きましたけど、体験、経験。頭で理解するのではなくて、実際に困り感のある方に接することでしっかりとわかり合っていく、その人がどういう状況にあるかを肌で感じていくというのかな、そういうようなことが体験とか、経験という言葉で表されているなと思いましたので、そこが非常に重要かと思い、それでまとめさせていただいて

おります。そして、ですから体験、経験ができる機会を何とかいろいろな形でやってっただけではないかという、それがイにまとめさせていただいたものです。

一番上の(・)は、困ってる人が、自由に、そういう困っているってことをやはりカミングアウトできる。そのことでリアルなその状況というのがわかるわけですから、そういうものも聞くという体験でわかるようにしたらいいのではないか。それから、二つ目からの(・)のところは、ずっと、いろいろな経験を書かせていただきました。

2ページの下から三つ目のところからは、もし体験や経験ができないとしても、メディアを通して理解するとか。それから実態調査ですね、これは事例調査となると思うのですけれど、こういう人が何人いますとかじゃなくって、こういう人がこういうふうに、こんなふうな学びをして、こういうところで困難を抱えているという、そういうことがわかるような調査をしていくというふうに考えればいいのかなどと思ひまして、そういうようなことで取組例。実際やってるものと、こうなったらいいねというのをちょっとランダムになっているのですが、載せさせていただいております。

それから3ページにいきまして、(2)のその情報が届けられていない状況については、キーワードは、一人一人に、当事者の目線でその情報を届けるということにやはり非常に皆さん重きを置かれているかなと思ひました。そこで取組例としては、三つものを挙げています。

個人情報等、非常に気をつけなければならないところもありますけれども、福祉関係者、当事者に非常に近い人と社会教育関係者が連携して、情報を届けていくということが重要なことと、そういう取組例を挙げさせていただきました。

4ページにいきまして、安心感に関するところですが、この安心感については、学ぶ楽しさと居場所づくりという二つがキーワードというか、この二つで、学ぶそのものについての安心感という部分と、それから、みんなで学ぶということについての安心感の二つがあるという意見が、副委員長から出たので、そこで大別して書かせていただいています。

それぞれについての手立てということで5ページの上から(・)の三つ目までは学ぶ楽しさ、面白さ。学ぶということ自体への安心感についての取組例を挙げさせてもらってます。四つ目以降は、居場所づくりを含め、ここに何にもしない合宿を入れたらいいかなということを書かせていただきました。

それから、(4)は学びの場や機会の充実に向けてということで、ここで連携と人材ということでキーワードを載せ、ここは取組例がかなり多くなったので、ゴシックでちょっと見出しをつけながら、いろいろな御意見をまとめさせていただきました。

この作業を行っていく中で、実は取組例は、これはここではなくてあそこにも入るのではないかと

というダブリはもちろんあります。それから、5ページでようやく連携という言葉を出しましたが、（１）、（２）、（３）通して、いろいろなところが連携して初めて事業が行われているというのは、もうたくさんあるのですけれど、あえて（４）のところのキーワードとして連携というを出しています。

じゃあ、どこも連携だから、全部連携って言ってしまうと分類できないし、それから、この取組はどこにも当てはまるというのを再掲で書くと、もう困惑してしまうので、あえてそれはやめて、意図的に、少し無理ではないかというところもあるかもしれないけど分類はしています。

それから、この記述をしていく中で、考えながら、そこは書くのをやめた部分があるのですけれど。第3章の（１）に行く前のところの文章に書かせてもらったことなのですが、結局この提言をしていくときに、提言を読んでもらう人には、この提言を受け止める考え方を実はすごく変えてもらいたいのですよね。

例えば、教育といっても、多分、大勢の方の教育というのは、やはり教える人と教えられる人がいて、教える人は何をしたらいいのかって。その教育の取組って多分そういう目で物事を考えているのだけど、ここで言う社会教育の教育は、相互教育性って言ってますけど、その教育の場にいる人がそういう関係性じゃないのです。それは第3章の1ページ目の最初のところに書きましたけど。その学びの場にいる人が、結局、実は教え合っている、学び合っているという、そういう対等というか平等な中で相手を理解していくという、そういう姿勢が最終的には孤立を生み出さない、みんなが学んでいく状況をつくっていくのですよというのをすごく言いたいです。それが前提にあって、ここにある取組がキーワードを中心に展開されるとうまくいくという話で。

だからその、第3章の最初のところに書いたことは、すごく言いたいところなのです。ですが、それをあまり言い過ぎてしまうと、多分これを読む皆さんは、実際どんな取組をしてみると何かこううまくいくんだらうという、そういうところに強い関心を持ってるので、やはりそれを出していかないと、県社会教育委員会は、何か考え方を押しつけてるだけで何にも言っていないじゃないかなって嫌なので、少しトーンを落としたところはあります。

もともとの考え方をまず変えてほしいというところを、だんだんそのような取組をしていく中で気がついていただければというトーンにしました。どういう言い方が一番いいのか、すごく悩んだのですけど、そのキーワードを挙げながら、その取組例の背後にある私たちの思いみたいなところに少しずつ入れていこうかなという記述をした結果、今、皆さんの手元にある3章になったという作成の経緯です。

冒頭にも申し上げましたけれど、ベースは皆さんの御意見を基に書かせていただいたのですが、

いや、これ、こういうことは言ってませんというところについては、一番御指摘をいただければと思います。

あと、この記述の仕方で果たして伝わっているのかどうか。それから、もっと違う形がいいのではないか。あるいは、取組例は(・)だけで、ただランダムに並べてますが、もう少し何か見出しをつけたほうがいいのではないか、順番はこれでいいのかどうか。その辺を含めて、皆さんに御意見をいただければと思います。

この3章につきましては、本日いただいた意見を基に、最終案というのはワーキンググループでまとめさせていただいて、皆様には最終回で了承を得て、その後、提言、報告書として教育長に渡すという形にしたいと思っております。

ただ、御意見いただけるのは、実質的に今日限りとなってしまいますので、忌憚のない御意見をいただければと思っております。

いかがでしょうか。

○委員

今、委員長のほうでおっしゃった、1ページの教える・教わるという関係、お互いに学び合い教え合うところを強調されたいということに共感します。

実はこの答申全体で、学びとか学習とかがテーマですが、どうしても学習とは、教室に座って話を聞くとか、一方的に勉強するのだという場をつくったりというような堅苦しいイメージを持ってこの答申を読み始めてしまうと、実は消化してくれないのではと心配です。今、委員長がおっしゃったように、この第3章のタイトルに表れてると思うのですが、誰もが共に学び合うところが本質にあると思います。そういったことが、また第1章に戻って申し訳ないですけど、第1章にも垣間見えたらいいかなと思いました。

ただ、文章で書いても、消化不良を起こしてしまいますので、例えばイラストですとか写真とか、軟らかい形でさりげなく、表現できればいいのかなと思いました。

あと、後半でいろいろ提言が出てくる中で、どんなことを言ってるのかなって読まないと分からないものですから、アイコンとか、例えば情報提供のことなら情報ってアイコンにするとか、絵みたいなのがあると面白いのかなと思いました。

○委員長

この取組例の冒頭のところに何かキーワード的なそのものを入れるってことですね。

○委員

そうです。SDGs でよくアイコンみたいなのがありますよね。ああいうものを小さく入れるとか。

○委員

7 ページに、公費に過度に依存しない財源確保というようなところがあります。これは正にその通りなのですが、公費といっても、県なのか、市町なのか。役割分担をして、どこがやると効果的なのかというようなことの検討が必要ではないでしょうか。もちろん、施設のバリアフリー改修だったら、施設の設置管理者が財源でやると思いますが、そうではないソフト的な部分は、役割分担とともに、連携が必要であると書き加えたいと思います。

パラアスリート育成への企業の継続的な支援とありますが、東京パラから1年経って、なかなかそういうわけにいかないような状況にもあると聞きますから、一般的な障害者の学習とパラアスリートの育成支援と同次元にするというのは様々な意見があるのではないのでしょうか。この辺りは表現にちょっと気をつけたほうがいいと思います。

○委員

第3章を読ませていただきまして、案はいろいろなそれぞれの手立ての方針が書かれていると思います。

キーワードで委員長が挙げてくれましたけど、例えば、1 ページの(1)のキーワードですけど、体験と経験という形でキーワードを書いてくれてありますけど、下から5行目辺りは、いろいろな人と関わることとか、交流籍とか、交流という言葉が結構出てくるものですから、私はここに交流というキーワードも入れてもらってもいいのかなというのを感じました。

それから、(4)のキーワードは連携と人材ということで掲げてくれてありますけど、この中でも対話という言葉も結構重要なのかなと思ひまして、対話もキーワードで必要なのかなということを感じましたので、意見ということで述べさせていただきました。

○委員長

対話は、委員からいただいた一つの意見を分けて、(4)に入れた部分もあるし、(1)に入れた部分も少しあります。キーワードとして交流ですね。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。では、順番に聞いていきます。

○副委員長

先ほど出ていた、3章前文をもう少し分かりやすくするために、ここにも節を入れてはいかがでしょう。そして、何かいいキーワードを入れておけば良いと思います。また目次で追っていく人もいらっしゃると思いますので、そこを読んでもらえれば分かるように、第3章に何かサブタイトルをつけるか、どちらかでもいいと思います。

現状では（１）、（２）、（３）が、孤立を生み出す状況の打開のためにですよね。ですが、（４）はそれではないということが分かるように、その前文のところにも、少し最初に書いておくといいかと思います。孤立を生み出す状況を打開し、その上で、（４）に関わる学びや、学びの場や、さらなる充実に向けてについて、と付け加えればいいのかと思います。

それで、先ほどから出ている、学びの場や機会の言い方なのですが、我々学者はあまり「場」という言い方は使わないんですよ。「場」ってふわっとした言葉で、何でも入っちゃうので、あまり使いたがらないです。だから学習機会ならそれでいいのだけど、それ以外に何か加えるのであれば、学習場所と言えればいいのかと思います。その辺はまた全体の調整の中でまとめられればいいのかと思います。

○委員

今まで話し合ってきたことが、こういうふうにもまとめられていくんだなと思って、読んでいてすごく感心しました、ありがとうございます。

3章のところで、（１）や（２）の見出しが気になりました。例えば（１）でしたら、社会全体に困り感の理解が得られていない状況を打開するために、の「に」の後に何かつながっていくのになって読んでいったところ、「ア キーワードは…」というふうに書かれています。私たちは話し合っているのですが、この図のことを言っていることは分かるのですが、文章だけを読んでいくと、急に太字になる感じがするので、この（１）の見出しも、太字がいいのではないかなというふうに思いました。

第2章も、（１）の見出しの部分が太字になっているので、そうすると、見出しなんだなということが分かるのですが、第3章を最初読んだときに、ぱっと理解しにくかったので、そんなことを思いました。

先ほど委員長が、社会教育には、教える・教わるという関係性が固定的ではなく、お互いが学び

合うということをおっしゃっていました。本当にそのとおりだと思いました。つまり、関わり合うことがすごく大事なのだなと、ずっと思いながら読んでいたので、先ほどの交流というキーワードを入れたほうが良いというところはすごく賛成です。

○委員長

体験と経験はほぼ一緒なので、少し違うもののほうが良いなとは思っていたところもあったので、御指摘ありがとうございます。

○委員

それで、そのキーワードは今二つずつで書かれているじゃないですか。そこで、二つでいくのか、三つもありえるのかということも含めて検討してもいいのかなと思いました。体験、経験は同じようなことですが、もしかしたら少し違うかな、と自分もちょっと思いました。二つのキーワードのほうが良いかもしれないけど、三つにしてしまったほうがよいかもしれません。体験と経験というのをまとめていいのかどうか、そこは迷いました。

○委員長

別に、二つも、三つでもいいのかなとも。でも、あまり挙げ過ぎるとキーワードではなくなってしまふのかなとかというのは感じはしてまして、今回は二つで統一してみたところですよ。別に統一する必要もないと思いますけど。

○副委員長

二つにするなら、体験と交流にしたほうが良いと思います。この中の文意から察するに。厳密に言えば違うのですよ。多分、文意からすると、体験学習とか体験活動のことだと思うので、体験を残して、もう一つは交流なのかなと思います。

○委員

もうずっと説明を聞いてる中で、この2年間の過去の議論を思い出すような、そして皆さんの御意見を思い出すような感覚で、とても楽しく読ませていただいていたので、皆さんの御意見も踏まえまして、やはり第2章のこの図と、その図の上に四角で囲まれた、この三つのものと、この第3章がちょっとリンクしてないなというのは、私も今思ったところですよ。

例えば、その2章のほうの図についても、この図が上の四角に囲まれた「状況」に結びついているという何か工夫をしながら、やはりこの第3章の説明や、これらを結びつけるために、ここで皆さんと議論して決めたこのキーワードも、この章の中で何か表現できると、ああ、この文章は前の表のことを言ってるのだというふうに、読み進めていく中で、流してしまった人も気がつき、また戻るのではないかなというふうに感じました。

ちょっとこのままずっと1章、2章、3章と読み続けていくと、3章読んだ人が、前の2章のこの図のことを言ってるとは、ちょっと気がつきにくいかなというふうに感じました。

○委員長

そのキーワードを入れた図というのも分かりやすいですね。

○委員

そうですね。このキーワードも、本当は一つがいいと思うのですよ。インパクトの意味で。これは例えですけど、経験の験を大きく出しといて、これは何って説明をしておくとかね。

○委員

読みやすさで言ったら読みやすかったのですけれども、やはり委員長の説明を私たちは聞いているので、なおさら読みやすいということもあると思います。社会教育の取組例のところ、すごく例がたくさん載っていて、こういうことも取り組んでいるのだなということが分かりやすくてよかったのですが、これは一部になるわけですね。

○委員長

そうです。

○委員

一部というところも書いたほうがいいかなと思いました。私たち、こういうのもやってるのによって思われる方もいるかなって感じました。

あと、私もキーワードが、ちょっと気になっていたんですが。読んでいけば、キーワードに沿って言ってるというのは分かるんですけど。キーワードは私も1個派です。何か幾つもあると、やっぱり考えが分散されてしまうので、ここのキーワードはこれみたいな。似ている言葉なので、同じ

ように2番目も、一人一人と当事者の目線も、どちらかがあればいいかなという気がしました。

○委員

3章の第1ページの下から3行目のところにある、交流籍の文面ですが、この交流籍には括弧がついています。

それから次の2ページ目、その友達の特性や困り感を学ぶ機会。は、学ぶというよりも知るぐらいかと思います。

それから、6ページ、静岡県障害者就労研究会の大学で学ぼうについての記載が①にあります。私はこの活動を知っているので、学ぶ安心感とか学ぶ楽しさがよく分かるのですが、見た方は、長く続いているのね、どんなことやってるのかしらと思うのかと思いました。ここでテーマに上がっているものが、例えば、マイシューズストーリー、靴のことだったり、あとは国旗、いろんな国旗のことだったり、コーヒーのことだったり、SDGsのことだったり。静岡には麻機に遊水地があるのですが、その遊水地の保全のことだったりとか、ファーストフードのことだったりとか。テーマは学びたい方が挙げたもので、多岐にわたります。そんなことが紹介されると、安心感とか、楽しさというところが上乘せできるのではないかと思いました。

7ページのところのパラアスリートのお話についてもある委員からありましたように。確かに東京パラリンピックからもう1年経ちましたので、時期はとか、文面はと思うところです。2024年の春完成予定で、パラフットボールパークができるという新聞報道があったことで。それは、オリパラを機会に、絶えることなく続けていったらいいなという思いと、障害者サッカーの普及の思いが、合致した取組だとは思いますが、こんなことも学びの機会。これは、障害者のサッカーの大会とか試合には、観客がなかなか集まらない。けれども、こういったパークができることで、観客が集まって、障害のある方たちと、ない方たちの交流が広がっていくのではないかという大きな思いの下、造られたと新聞には載っていました。そんな取組もされていて、ありがたいし、わくわくするなと思いました。ありがとうございました。

○委員長

そうしましたら、今、少し話題に上がったキーワードを、一つがいいという御意見もあって。そのほうが多分インパクトは、あるのですよね。

で、(1)と(2)は、多分一つに絞れるかなと思っています。(3)は、安心感がどこから来るかというので、2種類あるものですから、どうしても学ぶ楽しさと居場所づくりと二つになって

います。それなので、あえてその（3）をもう一回分解して、キーワードを一つずつにして、この説明と事例も二つに分けてしまうという方法もあるかなとは思いますが。もう同じように（4）のところも、もうちょっと分けてキーワードを出すとかというやり方もあるかなって思うのですが。

何かやはりキーワードは1個ずつというほうが、分かりやすいですかね。その辺、何か皆さんアイデアいかがですか。

○委員

キーワードを一つにすると確かにインパクトはあるかなと思います。私も（1）と（2）はキーワードが何とか一つになりそうだな。でも（3）は二つかなって思って聞いていました。キーワードを一つにするために、（3）をまた分解するとなると、その前の第2章の図のところも関わってきます。図の（3）が一つなので、ちょっと難しいのではないかなって思ったので、キーワードが（1）一つ、（2）一つ、（3）二つとかというのもありだと思えます。キーワードをまとめられるんだったら一つにするけれども、このように、キーワードが2種類考えられるときには、二つあってもいいのではないかなと自分は思います。

○委員長

（1）と（2）を一つにしてみますかね。どれがよろしいですかね。今、体験と経験と、交流と出てきてますが。交流なら対話みたいなのも入ってくるんですよね。

どれがいいですかね。一つにできるところは一つにするという方向で、皆さんいいですかね。まずそこで同意が必要ですよ。

一つでいいと思う人、ちょっと手を挙げていただけますかね。いや、手挙げてとかしたらよくないでしょうかね。

○副委員長

可能な範囲で一つでいいのではないのでしょうか。

（3）は確かに二つですね。例えば（1）は、体験による交流ってキーワード一つになったことになりますか。一つなら交流になるのかなと思いました。

○委員長

交流を挙げてくださった委員はいかがお考えでしょうか。

○委員

確かにキーワードですので、一つのほうがインパクトはあるかもしれませんが、私はあえて一つに絞る必要はないかなと。逆に何か一つに絞ってしまうと、インパクトはあるかもしれないけど、ここで言っている部分がぼやけてしまい、分かりにくくなることもあるのかなと思いましたので、全てを一つに絞らなくても、一つのところは一つ、二つのところは二つでもいいんじゃないかという意見でございます。

○委員長

では（１）は一つでなくてもいいですかね。

３章の最初か終わりかに、この図を載せたらいいのですかね。

○副委員長

紙幅に制限がなければ、その度に出してもらっていいと思うのです。ここから先は、私の個人的な考えですけど、その状況それぞれ説明するときに、この図のどこの部分だというのを分かるように、何かグレーにするなり、色付けなり何なり。逆にほかの、関係ないところのトーンを落とすとか、薄くするとかして出すのもいいのではないのでしょうか。

○委員長

そうですね。ちょっとスポットライトを当てたみたいなイラストにするってことでしょうか。それいいですね。

できれば１章から、２章、３章と読み進めてもらいたいけど、少しでも手に取ってもらって、２章だけ読むとか、３章だけ読むとかという方にも、一貫して流れている私たちの思いというか、願いというか、それはなるべく多くのものが伝わるようにという、そういうのがいいですね。そういう意味で、何回も出してくというのは意味がありますね。はい。わかりました。

事務局として報告書のページ数決まってないですか。

○事務局

はい。

○委員長

ではいいですね。

そのほか、いかがでしょうか。3章に限らず全体を通して、こういうその図をもっと入れるとか、それから、先ほど委員がおっしゃったように、何かページのところどころで、私たちが学び合うって思ってる、そのイメージを少し出していく。何か山登りしてるとか、何か、車座になってしゃべってるみたいな、そういうイラストとか。

○副委員長

特にSDGsのアイコンは想定されていないと思うのですが、その場合、何かルールがあるんですよね。それぞれの色に意味があるらしいので。だから。それは想定してないと思うのですが、そういうことも含めて。

○委員長

3章の説明のとき、先ほどちょっとお話しさせてもらったのは、社会教育の教育のイメージや、一貫して私たちが訴えていきたいところについては、はじめにと、おわりにのところで、強調してもらえたらなというのは少し思いました。はじめにと、おわりにを読むかどうかというところもありますけど、はじめにでも、そういうことを述べてもらう、おわりにで、一番言いたかったことはこれですというのを総括していただけたら。両方でそう言っていただければ、ありがたいかなというのは感じながら、3章をつくらせてもらってましたので、御担当の方はよろしくお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

○委員

2章の10ページ上段の四角で囲ってある定義のところ、参加の意思表示の有無にかかわらずという、孤立の定義が書いてあると思うのですが、このときは、まず私たちが検討してきた段階の中で、孤立しやすい人ってどんな人かって、人のことに焦点を当てて検討してきたと思います。後段の定義では参加できずにいる「状態」ということで、これは最終的に人から状態になったよということで、この状態はいいと思うのですが、この2章のところでは、報告の流れが人から状態に変わってきたというような何か手法にしたほうがいいのかないかと思いましたが、そのところが気になりました。

そこが1点と、あとですね、13ページの中ほどとか15ページに、「学習支援者」と「学習提供

者」が混在しているので、何か使い分けているのかどうなのかというところをお聞きしたいと思いました。

○副委員長

学習提供者ってあまり言わないです。学習機会提供者。

○委員長

学習支援者でいいですよ。学習支援者で統一させていただければよろしいですかね。

(はい。)

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○委員

この答申で、まとめの文はどこか探したときに、第4章は皆さんの執筆ですので、それはそれでいいとして、3章の1ページの、本章では社会教育が作り出す状況を打開し、共に学び合う手立てを提言するというところが、この答申のまとめになるのかなって思います。

この答申として何を言いたいのかというところが、もう一つ欲しいのかなと思います。例えば、こうした手立てがあるから、社会教育という分野だけではなくて、いろいろなまちづくりとか福祉分野とか、いろいろな人にそのノウハウを共有してもらいたい、広めてもらいたい等、ちょっとしたメッセージが欲しいのかなと思います。

○委員長

その辺のことを、はじめにか、おわりにで書いてもらえればと思うのですがね。誰が一番読んでもらいたいとか。それから、多分、概要版をつくることになると思うのですが、そこに報告のどこを一番載せていきたいかということになると思うのです。そういう意味では、この3章はやはり、まとまってないところが少しあるのですが。さっきの一つにするかどうかという議論も含めてそうなんですが、一つに集約していないところもいいところというか、ちょっとそういう議論などともあるかなと思っています。

3章まではこの内容のように流れが来て、4章がそこに書き切れなかったそれぞれの委員の皆さんのお立場の御意見というのが入るので、どうしても、では、結論どこって。そういう読み方をし

た場合には結論はどこってなってしまうのだったら、3章と4章の間に、おわりにを入れたら変だよね。

○副委員長

その委員の御意見も含めて、そのおわりにという形でまとめるのであれば、もちろん良いのですが。ただ、3章までの内容の結論として、おわりにという形にするのであれば、やはり3章の次ですよ。そして、各委員さんの御意見は、章という立て方ではない形で。

どっちがいいかですかね。

○委員長

わかりやすさから言ったら、どっちがいいですかね。

報告書の作成に、皆さんが同じ立ち位置で関わりましたというのであれば、やはりその4章として存在していて、その章は委員の皆さんが書きましたと。そうすると各委員が章を担当したことになるので、同列のところに意見が載ってくるという意味では、価値があると言うと少し言い方はあれですけど。社会教育委員という、その委嘱のされ方ですよ。集まることが前提ではなく、委員一人一人が委嘱を受けて意見が述べられるというのが、この社会教育委員の特徴なので、そういう意味では、報告書が、実はそこまでまとまってなくてもいいですよ。なぜなら、まとめるための集合体ではないので。このように考えると、それを同じ立ち位置で4章に御意見を載せていくというところはすごく価値がある。

一方で、そういう委員が集まって、コンセンサスを得ながら、こういうところはしっかりと発信していきたいのだというところをまとめた。それをきっちり出していきたいというふうになると3章止まりで、この合議体でやったところはまとめて、加えて、各委員の意見をほかにこんなのありましたという形で、意見集みたいな形で今の4章を入れてくのと、どちらかかなと私としては思っています。

せっかく、2年間も新型コロナウイルス感染症拡大の中でも何とか対面で必死になって集まって、話し合っていく中で、こう皆さんで合議というか、つくっていった部分はあるので、それはそれで、どんと発信したいという気持ちもありますけどね。

4章の扱いについてはいかがですか。もし決めかねるならワーキンググループで、どういう位置づけにするかというのは過去の取扱い方とかも参考にして決めていけばなと思いますが。いや、でも、こうしてほしいという御意見あれば、伺えればと思いますが。いかがですかね、何かあれば。

○委員

委員長がおっしゃっていただいたとおり、2年間関わらせていただいた、この内容は、委員長のつくっていただいた文章や、まとめていただいたものの中にそれぞれ反映されていると。で、私も通して読んでみて、あ、こんなこと言ったなとか。で、十分、1章から3章の中で反映されてるのかなというふうに読み取りました。

私はもうこの2年間のこの貴重な経験の感想を書かせていただきましたけれども、この2年間の経験を書きましたのでね、特に章立てはしなくても。

ただ、こうだからこうしてほしいみたいな提言ではなくてもいいので、この2年間、皆さんで話し合いをしてきた中で、今のこの時代に合った社会教育、生涯学習は、こうであるということは結論づけてもいいのかなと。3章の章末で結論づけてもいいのかな。そうすると一つのこの作品がまとまるような気がしますので。もやもやとした形で終わらせるんじゃなくて、2年間の皆さんお意見の集約がこうであるという程度でまとめたほうがいいのかというふうに思いました。

○委員長

ありがとうございます。非常に参考になりました。

そのほか、御意見をお願いします。

○委員

私は今おっしゃった委員と同じ意見です。それぞれ私たち2年間やらせてきていただいた中で、我々の出した意見というのは「・」で示されている中に入っていると思います。ちゃんとそれは、私たちの意見として、個人の単語やフレーズとして話した中身が入っているので思いは伝わると思います。

だから特に4章という形で章立てしなくても、できれば3章の何か結論、まとめみたいな形のものをつくっていただいて、あとこちらのほうの、今4章になっている各委員の感想とか意見というのは、別扱いにしたほうがいいのかないのかなと思いました。

○委員長

今お二方からそのような意見もいただきましたので、4章でない扱いの方向も検討して、3章までの私たちの訴えたいところを、少しく明確に、まとめとか、おわりにとか、少しそういう形で

つくっていくほうがいいですかね。では、その方向で、ワーキンググループのほうで検討させていただきたいと思います。

よろしいですかね。ほかに。大体出尽くしているでしょうか。

○副委員長

ちょっと確認になるのですが。副題に関してですけれど。「共に学ぶ社会教育のあり方」なのですが、全体のトーンとしては、学び合う生涯学習社会をつくるためには、社会教育がとても有効であって、それをもっとアピールしなきゃいけないという、社会教育が潜在的に持っているものをもっとアピールしたらどうかというトーンで貫いていると思うのです。

一方、社会教育がそもそも持っている課題は何なのかというところは、あまり出てない感じがするので、それをどうするのかと思いました。社会教育をアピールしていくというのはもちろんあると思うのだけど、そうはいっても社会教育はまだまだこういうところが足りない、というのが出ていないので。仕組みとかの課題は書いてあります。社会教育そのものの手法とかは、あまり触れられていないかなと思ったので、あまり出さない方向でしょうか。

○委員長

あまり考えてないですけれど。

○副委員長

いや、副題がその社会教育のあり方なので。それをどういうふうに考えればいいのかなど思いました。

○委員長

社会教育が持つ可能性という部分は、考え方として、可能性があるというところで、その考え方を少し強調したいなと思って。実際の社会教育を見たらこうではないかというのは、多分いっぱいあると思います。現実展開されてる社会教育が持つ課題とか、それから、その考え方に基づいて出されてるいろいろな方法とか内容とかあると思うのですが、そこは置いといて、考え方を強調していきたいなとは思っています。でも、その辺は、おわりにとかでちょっと触れればいいのかなど。実際のその社会教育が持つ課題とかあり方というのはもっとほかには本当はあるのだけども、触れてみたりすればいいのですかね。

○副委員長

それに関わることで言えば、当然、地域差とか、そういう差はありますよね。で、その先進事例と言うと、また少し差別的な言い方かもしれませんが、よくやられている事例とかは取組例に出ていますよね。そういうところは、これだけのものがあるのでできるけど、そうはいつでも取組が進んでいない地域におかれましては、参考になれば幸いです的な読み方もできますよとなりますかね。

○委員長

さっき委員が御指摘してくださったのですが、ここで載せられていない事例というか、もっといい事例も本当はあるので、ほんの一例ということですが、ヒントにさせていただきたいというふうなことにはしていきたいと思います。

あと、実際に行う場合はね、本当に社会教育はやっぱり学校教育以上に、やっぱりいろいろな幅があるのですよね。ここが得意な部分を持つてる市町と、ここが得意な町と違ってあるので。でも、その平準化を目指して、この報告書を出してるわけではないので、できるところからとか、それからやはり持ち味をというところからやってもらうしかないですよ。

でも、その前に社会教育にやっぱり関心持ってもらいたいなって、私思っています。

○副委員長

何となく分かるんですよ。それはそれで意味があるので。そんな感じですかね。

○委員長

実際の社会教育の課題というところの触れ方は、もう少しワーキンググループで検討させていただければと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

○委員

この報告書の構成の一番下を書いてある、やさしい日本語について説明をしてください。

○事務局

多文化共生課が外国人県民のアンケート結果から、現在外国人県民にはこういう現状があります

という報告をしました。その報告の中で、日本語が分かる方が結構多いので、やさしい日本語を使って、行政の情報、あとは学習機会の情報も提供するいいですというような形で、紹介させていただいております。

○委員

分かりました。誰もが共に学び合う生涯学習社会というのは、対外国人だけではなくて、日本人と日本人、これもやさしい日本語が必要だなというようなことを思い起しました。交流の場だって、難しい言葉使うよりも、やさしい言葉を使ったほうが通じ合うのではないかなとの思いを強くしました。そういうようなことはあとがきに入れたいと思ったものですから、確認させていただきました。

○委員長

それでは、今日はいろいろな御意見いただきまして、ありがとうございました。3章につきましてはいろいろな御指摘いただきました。また1章、2章についても的確な御指摘いただけましたので、こちらをワーキンググループのほうで預らせていただいて、最終案をまとめていきたいと思っております。次回最終回になりますけれども、その際には完成した形で、皆様のところに最終案をお見せできるようにしていきたいと思っております。

そういうことになりますので、ここからの2か月の間は、メールで皆様に御相談をさせていただく等のことも発生するかと思いますけれども、すみません、皆様それぞれお忙しいとは思いますが、またコメント等いただければありがたく存じます。よろしく申し上げます。

また、今の現4章ですね。扱いをどうするかが未定ですけど、こちらはなくす訳ではございませんので、皆様のそれぞれの御意見のほうは十分出していきたいと思っておりますので、8月31日まで、作成と御提出のほうも御協力いただければと思います。ありがとうございます。

私の社会教育を推進したい気持ちが強くて、具体的に踏み込めていない部分等もあるのかなと思っておりますけれども、この社会がもうがらりと変わっていかないと、次の展開を迎えられないのではないかなというのは、いろいろな場面を見て感じていて。そういうときに、ここで2年間、皆さんと共有させていただいたような考え方も一つのきっかけとなって、いい方向へ社会変化がなされたらいいかなというふうに感じております。

そういう意味で、ぜひ、今までのこの御議論、これからのそれぞれのお立場でのお仕事にも生かしていただけたらと思っております。

それでは、今日は本当に貴重な御意見ありがとうございました。これで本日の協議のほうは終了させていただきます。ありがとうございました。

○事務局

本日はどうもありがとうございました。

それでは連絡を2点させていただきます。

1点目です。本委員会の会議録について、およそ2週間後にメール等で皆様にお知らせいたしますので、御自身の御発言を御確認いただき、返信いただければと思います。御協力よろしくお願いたします。

2点目です。次回、最終の第12回の委員会は、10月25日火曜日、午前10時から正午までを予定しております。後日、文書でも連絡いたしますので、御確認ください。よろしくお願いたします。

そのほか、報告書の作成等、御不明な点、または、今ありましたように、こちらからメールでお願いして御確認いただくというような連絡をさせていただきます。申し訳ありませんが、御協力の程よろしくお願いたします。

○委員長

それでは以上をもちまして、第11回静岡県社会教育委員会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。